

日 時 令和3年11月29日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総務部長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖	黒石病院事務局長	工 藤 春 行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和3年11月29日(月) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第23号 令和3年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について
- 第 4 議案第107号 行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 5 議案第108号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第 6 議案第109号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第110号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第111号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第112号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第113号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第114号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第115号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第116号 黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第117号 黒石市水道事業等の設置等に関する条例及び黒石市給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第118号 市有ブルドーザー貸付条例を廃止する条例制定について
- 第16 議案第119号 松の湯交流館の指定管理者の指定について
- 第17 議案第120号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第8号）
- 第18 議案第121号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第122号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第123号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）

#### 市長提案理由説明

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

#### 会議の顛末

午前10時03分 開 会

◎議長（佐々木隆） ただいまから、令和3年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番大溝雅昭議員、14番工藤和子議員を指名いたします。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

---

◎議長（佐々木隆） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、令和3年度青森県市議会議長会第2回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告書並びに定期監査報告書及び公の施設の指定管理者監査報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第3 報告第23号から、日程第20 議案第123号まで、合わせて18件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和3年第4回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

夏にはかかつてないほどに感染が拡大した新型コロナウイルス感染症ですが、10月中旬過ぎにはかなり落ち着きを見せ、11月からはほぼ感染者が出ていない状況となりました。これも市民の皆様や事業者の方々が日頃から感染症予防対策を実施している表れであり、心から感謝申し上げます。

本市の新型コロナウイルスワクチンの2回接種が完了した方の割合は、11月22日現在で84.5%であり、全国と比べても高い接種率となっております。ワクチン接種に御協力いただき

た関係各位と、市民の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

3回目のワクチン接種については、12月中旬頃から主に医療従事者の方へ接種を始め、続いて高齢者施設の入所者及び従事者の方に接種を行い、18歳以上の一般の方には従来どおり各医療機関での個別接種と集団接種を併用し、2月下旬頃から順次行う予定としております。ぜひ、3回目の接種にも御理解と御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年開催を見送りました第30回黒石りんごまつりですが、今年は来場者にも御理解と御協力いただき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、屋外会場でのりんご市や物産等を販売する縮小開催となりました。天候にも恵まれ市内外から多くの方々に御来場いただきましたことに感謝申し上げます。

また、全国的に人の移動制限が解除されたことにより、観光業や飲食業の消費復活への期待が高まり、青森県でも飲食店応援キャンペーンを始めており、当市においても地域経済の活性化のため、プレミアム商品券やくろいし飲食券の発行に加え、がんばろう黒石！マッコ事業を実施しております。市内全世帯を対象に申込みによる外れなしの抽選を行いまして、黒石市民になじみのあるマッコをお届けするものでございます。マッコは黒石製品の詰め合わせのほか、中マッコ、大マッコとして市内の店舗ごとに利用できる商品券としております。ぜひ、市民の皆様にはこの機会に市特産品のすばらしさを再確認していただき、消費拡大への御協力をお願いするとともに、各事業者においては顧客獲得につなげていただきたいと思います。

これから本格的な冬を迎え、新型コロナウイルス感染症だけではなく、季節性インフルエンザとの同時流行に備えるため、うがい、手洗い、手指消毒、マスクの着用の徹底、適切な換気と三密を回避し、ソーシャルディスタンスの確保を徹底することをお願いいたします。感染拡大を防止し市民生活が安全に送れることを第一に考え、今後も皆さんが希望を持って暮らすことのできる、元気な黒石の推進に努めてまいります。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、専決処分事項の報告及び承認について及び条例の制定が12件のほか、令和3年度一般会計補正予算（第8号）など、合わせて18件であります。

報告第23号は、処分第15号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出とも1億2290万4000円を追加し、予算の総額を174億9815万7000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、一般財源補填分として、減債基金積立金を2741万8000円減額いたしました。

4款衛生費では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備行為分として323万1000円を増額いたしました。

6款農林水産業費では、米価下落対策農業者支援金3886万円、ムツニシキや牡丹そばを海外へ輸出するための調査業務として、テストマーケティング業務等委託料880万円などを追加いたしました。

7款商工費では、がんばろう黒石！マッコ事業及びキャッシュレス決済導入支援事業を実施するため、9617万1000円を追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1967万3000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金323万1000円を増額いたしました。

議案第107号は、行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴い、関係条例の規定の整備を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第108号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第109号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第110号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第111号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。それぞれの期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第112号は、黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第113号は、黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてであります。重度心身障害者の医療費の助成に係る現物給付の対象となる範囲を広げるほか、字句の整理等を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第114号は、黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第115号は、黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてであります。道路法施行令の一部改正に伴い、道路の占用料の徴収の対象となる物件を追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第116号は、黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。道路構造令の一部改正に伴い、交通安全施設に自動運行補助施設を加えるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第117号は、黒石市水道事業等の設置等に関する条例及び黒石市給水条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市水道事業に黒石市簡易水道事業を統合することに

に伴い、関係条例について所要の改正をするため、条例を制定しようとするものであります。

議案第118号は、市有ブルドーザー貸付条例を廃止する条例制定についてであります。市所有のブルドーザーは廃棄処分されていることから、提案するものであります。

議案第119号は、松の湯交流館の指定管理者の指定についてであります。松の湯交流館の指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第120号は、令和3年度黒石市一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出とも2億1574万7000円を追加し、予算の総額を177億1390万4000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、電子計算機保守等委託料2670万5000円を増額し、減債基金積立金6168万1000円、聖火リレーミニセレブレーション運営業務委託料222万3000円などを減額いたしました。

3款民生費では、障害福祉サービス費6758万6000円、子ども医療費640万3000円などを増額いたしました。

4款衛生費では、3回目のワクチン接種に係る費用として、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億5151万8000円などを増額いたしました。

7款商工費では、事業費の確定により飲食業応援補助金711万7000円、黒石よされ廻り踊り補助金140万円などを減額いたしました。

10款教育費では、各小学校の光熱水費589万7000円、各小中学校の燃料費412万2000円などを増額し、外国語指導助手報酬406万5000円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、9款地方特例交付金を2402万1000円減額したほか、14款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金8495万6000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6606万8000円などを増額いたしました。

15款県支出金では、障害者自立支援給付費負担金1689万6000円、青森県鉄道軌道安全輸送設備等維持支援事業費補助金320万4000円などを増額いたしました。

17款寄附金では、市立学校教育環境整備基金寄附金157万4000円、歴史的景観保存基金寄附金69万5000円などを増額いたしました。

20款諸収入では、過年度分後期高齢者医療療養給付費負担金返還金1205万円、新型コロナウイルス感染症対策事業支援金500万円を追加いたしました。

21款市債では、農業農村事業債90万円及び放課後児童健全育成事業債40万円を増額いたしました。

議案第121号は、令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ49万9000円を減額し、予算の総額を41億1801万5000円にしようとするもので

あります。

歳出は総務費の減額が主なもので、歳入は繰入金の減額などを計上いたしました。

議案第122号は、令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります  
が、歳入歳出それぞれ1万3000円を減額し、予算の総額を4億34万円にしようとするものであ  
ります。

歳出は後期高齢者医療広域連合納付金が主なもので、歳入は繰入金の減額を計上いたしまし  
た。

議案第123号は、令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）であります  
が、歳入歳出それぞれ7万円を減額し、予算の総額を38億7090万8000円にしようとするものでありま  
す。

歳出は基金積立金の減額が主なもので、歳入は繰入金の減額などを計上いたしました。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、議案第108号から議案第111号までの4議案に  
つきましては、12月1日前に議決を経て条例を公布する必要があることから、先議を御依頼し  
たものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承  
認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

この際、日程第5 議案第108号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例制定についてから、日程第8 議案第111号 黒石市一般職職員の給与に  
関する条例の一部を改正する条例制定についてまで、合わせて4件を先議いたしたいと思いま  
す。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、日程第5 議案第108号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例制定についてから、日程第8 議案第111号 黒石市一般職職員の給与に  
関する条例の一部を改正する条例制定についてまで、合わせて4件を先議することに決しまし  
た。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第5 議案第108号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関す  
る条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第6 議案第109号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第7 議案第110号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第8 議案第111号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第108号から議案第111号までの4件を除くほかの案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、11月30日から12月7日及び12月10日から13日までの12日間、休会いたし

たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、12日間、休会することに決しました。

---

◎議長(佐々木隆) 本日は、これにて散会いたします。

午前10時28分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年11月29日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝 雅 昭

黒石市議会議員 工藤 和 子